

平成 28 年 3 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ソルクシーズ
代 表 者 名 代表取締役社長 長尾 章
(東証 2 部・コード 4 2 8 4)
問 合 わ せ 先 執行役員 管理本部長 金成 宏季
TEL: 03-6722-5011 (代表)
URL: <http://www.solxyz.co.jp>

(訂正) 定款一部変更に関するお知らせ

平成 28 年 2 月 16 日に発表いたしました適時開示資料「定款一部変更に関するお知らせ」の記載事項の一部に訂正がございますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正箇所；別紙「定款の内容」の変更案第 27 条
2. 訂正内容；訂正前変更案の太字部分を修正後変更案において削除しております。

(訂正前)

現行定款	変更案
(取締役会決議の省略) 第 26 条 当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、 <u>監査役</u> が異議を述べたときはこの限りでない。	(取締役会決議の省略) 第 27 条 当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、 監査等委員である取締役が異議を述べたときはこの限りでない。

(訂正後)

現行定款	変更案
(取締役会決議の省略) 第 26 条 当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。 <u>ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u>	(取締役会決議の省略) 第 27 条 当社は取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

以上